

上野医院施設基準届出

当院では下記の施設基準の届出を行っております。

▼時間外対応体制加算 1

当院では診療時間外において常時、電話での問い合わせに対応する体制を整えています。時間外でも医院の電話 47 - 6555 にかけると転送電話にて対応いたします。学会などで対応できない場合や病状によっては近隣の医療機関に紹介させていただく事があります。

▼外来感染対策向上加算

当院では1月に1回外来感染対策向上加算を算定しております。

- ・感染管理者である院長・師長を中心に従業員全員で院内感染対策を推進
- ・院内感染対策の基本的考え方や関連知識の習得を目的に研修を実施
- ・感染性の高い疾患（インフルエンザや新型コロナウイルス感染症など）が疑われる場合は、一般の診療の方と導線を分けた診療スペースを確保し
対応
- ・標準的感染予防策を踏まえた院内感染対策マニュアルを作成し、従業員全員がそれに沿って院内感染対策を推進
- ・院内感染対策に関して医師会と連携を構築し定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け院内感染対策の向上に努めます

▼電子的診療情報連携整備体制加算 3

当院ではマイナンバーカードを保険証として利用できるオンライン資格確認を行っております。オンライン資格確認システムを利用し、患者さまが同意すれば、他院で処方されている薬剤情報や特定健診情報等を活用して診療する事ができます。

- ・オンライン請求：医療費のオンライン請求を導入しています。これにより、請求手続きを迅速に行うことにより、患者さまに対する請求の透明性とスピードが向上します。
- ・オンライン資格確認：オンライン資格確認では、患者さまの保険資格確認が迅速に行え、受付や診療の待ち時間短縮につながります。
- ・マイナ保険証の活用：マイナ保険証を使用して他処方データや特定健診データなどを活用し通常の診療に役立てることが出来ます。これにより、診療の迅速性なども向上します。

▼一般名処方加算

当院では後発品のある医薬品について特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、一般名処方によって患者さまに必要な医薬品が提供しやすくなります。

▼ニコチン依存管理料

当院ではニコチン依存管理料の届け出を行っており、禁煙のための治療的サポートをする禁煙外来を行っております。

▼外来・在宅ベースアップ評価料（I）

当院では勤務する職員の賃金改善を実施するため、ベースアップ評価料を算定しております。医療機関に勤務する職員の処遇改善を目的とした診療報酬上の評価です。